

鳥取県告示第 830 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 18 年 11 月 21 日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
医療法人社団 FOL	米子市富益町 3533-2	とみます外科プライマリーケアクリニック	米子市富益町3533-2	生活介護	平成18年10月 1日
社会福祉法人 あしーど	米子市道笑町 二丁目126	ワークセンターあ いえる	米子市旗ヶ崎七丁目 1-3	就労移行支 援、就労継続 支援	〃
〃	〃	くりっく	米子市錦町一丁目80	就労継続支 援	〃
〃	〃	デイセンターはみ んぐ	米子市東福原五丁目 6-25	生活介護、自 立訓練	〃